

講習受講義務再開の届出書 記載要領

■ 情報処理安全確保支援士講習受講義務再開の届出書

やむを得ない事由による講習受講期限の猶予を受けている方が、受講期限を延長する理由がなくなるなどして講習受講義務の再開を届け出るために提出する書類です。IPA ホームページから申請フォーマットをダウンロードして印刷し、必要事項を自筆で記入、押印のうえ簡易書留でご郵送ください。

IPA が届出書を受理した日付をもって講習受講の猶予期間を変更し、変更後猶予期間終了日の翌日から講習受講義務が再開します。講習受講義務の再開後は、本来受講する講習に加え、猶予期間が終了する日の翌日から起算して1年を経過するまでの間に、受講期限を猶予された講習を追加で受講する必要があります。

新しい講習受講計画については、別途お知らせします。

【提出物】

- 情報処理安全確保支援士講習受講義務再開の届出書

【記入例】

情報処理安全確保支援士講習受講義務再開の届出書

申請日を記入

2018年 10月 1日

独立行政法人情報処理推進機構 殿

情報処理安全確保支援士登録証に記載された登録番号を記入

登録番号 : 第 000001 号

自筆で記入、押印

氏名(自署) : 情報 確太郎 印

情報処理安全確保支援士の講習受講猶予を受ける事由に該当しないこととなったため、下記のとおり届け出ます。

記

当初の講習受講猶予期間	2017年 10月 1日 ~ 2019年 3月 31日
-------------	-----------------------------

講習受講が猶予されていた期間を記入

備考1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。